

◆ 医療提供体制の確保を図るための方策に関して

◇ 佐久広域連合事務局 取組

1 初期（一次）救急医療 佐久地域平日夜間急病診療センターの連携調整

令和6年4月1日再開 ※「医師の働き方改革」施行

実施主体：佐久地域11市町村

場所：浅間総合病院内

協力医師：小諸北佐久医師会 佐久医師会

診療科目：一般内科 小児科

診療日：月曜日～金曜日（祝日除く）

診療時間：午後7時～午後9時

受診者数：令和6年度 600名（2.5件/日）

事前連絡先：090-8589-7635

電話対応件数：令和6年度 896件（3.7件/日）

【参考】

二次救急病院（12医療機関）＋佐久医療センター：平日18時～翌8時におけるウォークイン患者数推移
令和4年度 5,821名 令和5年度 5,939名 令和6年度 5,303名（前年度比636名減）

2 二次救急医療 休日、夜間における入院医療を必要とする重症救急患者の医療を確保するための補助

令和6年4月1日～機能型グループ編成病院群輪番制 ①外傷系②内科系③近隣病院 ※ながの医療情報Net活用

補助金交付団体：浅間南麓こもろ医療センター、佐久総合病院本院、川西赤十字病院、金澤病院、
くろさわ病院、雨宮病院、浅間総合病院、佐久総合病院小海分院、千曲病院、
軽井沢病院、軽井沢西部総合病院、小諸医院

3 三次救急医療 不採算医療等の機能を担う救急救命センター、周産期医療病床診療経費に対する補助

補助金交付団体：佐久医療センター

4 「上手な医療のかかり方」普及啓発 地域住民が適切な受診を實踐できるように行動変容を促す広報、周知

広報誌配布：年4回

ハンドブック配布：令和5年度 ※佐久地区保健補導員等で活用

ポスター掲示：令和6年度

リーフレット配布：随時

ハンドブック動画(アニメ版)上映：令和7年度 2医療機関待合室、佐久視聴覚ライブラリー教材化等

動画(実写版)上映：令和7年度 ケーブルテレビ放送、8医療機関待合室、佐久視聴覚ライブラリー教材化等

◇ 佐久広域連合障害者相談支援センター 課題認識

1 医療的ケア児者を含む、重度障がい児者の社会資源の不足

人材確保、設備・環境整備の課題により、生活介護、放課後等デイサービス、医療型短期入所など地域の居場所が不足する

2 緊急時受入体制の課題

医療的ケア児者の日常介護のほとんどを家族が24時間担う現状のなか、家族が倒れたときの緊急時の受入れ先が不透明であり、家族が在宅生活の継続に不安を抱える

3 発達障がい児の増加による、放課後等デイサービスの不足

発達障がいと診断される児童の増加により、外来診療に繋がりがづらい、診断を受けても、放課後等デイサービスの療育支援が受けられない

4 地域と医療の連携

地域の多職種が集まる会議の場への参加、災害時個別避難計画作成の協働など

もしもの時に備えて

「マイナ保険証の携行」をお願いします

令和7年11月17日、長野県佐久保健福祉事務所清水所長、小諸北佐久医師会坂口会長、佐久医師会菅原会長、浅間総合病院青木病院事業管理者、柳田広域連合長をはじめ佐久地域市町村長等が「マイナ救急実証事業実演説明会」に参加しました。



マイナ救急の流れ



いつ救急車を呼ぶことになるか分かりません。

地域住民の皆様、ご自身の命を守るためにも「マイナ保険証の携行」をお願いします。

佐久地域 上手な医療のかかり方

救急車を呼ぶ？
病院へ行く？

急なケガや病気！
どうしよう??

意識がない・呼吸がおかしい
緊急のときは迷わず

119番通報

- ・伝えること「救急です」
- ・来て欲しい場所・住所
- ・患者の症状・年齢
- ・自分の名前・連絡先



迷ったら電話相談！

これから診てもらえるのは

こどもの場合（15歳未満）

長野県小児救急電話相談

#8000

年中無休

相談時間 平日 19時～翌8時

土日・祝日 24時間対応



おとな・15歳以上のこどもの場合

長野県救急安心センター

#7119

年中無休

相談時間 平日 19時～翌8時

土日・祝日 24時間対応

○平日・日中の場合

まずは診療時間内に「かかりつけ医」に
相談・受診しましょう！

○休日・夜間の場合

※事前に電話連絡したうえで受診してください

休日小児科急病診療センター

日曜・祝日・年末年始 9時～正午（小児科）

電話 0267-67-2295

場所 浅間総合病院内

平日夜間急病診療センター

平日 19時～21時（一般内科・小児科）

電話 090-8589-7635

場所 浅間総合病院内

※「かかりつけ医」をメモしておきましょう！

病院名

電話番号

休日当番医

日曜・祝日・年末年始 9時～17時

小諸北佐久医師会

佐久医師会



診療場所は各医師会ホームページから
ご確認ください